

平成 26 年 5 月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

5月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第 29 号	八戸市博物館協議会委員の委嘱について	1
議案第 30 号	八戸市公民館条例の一部を改正する条例第 2 条の規定の施行日を定める規則 の制定について	3

議案第29号

八戸市博物館協議会委員の委嘱について
八戸市博物館協議会委員に別紙の者を委嘱する。

平成26年 5月28日 提出

八戸市教育委員会

委員長 武 輪 節 子

理 由

八戸市博物館協議会委員の辞職に伴う後任の委員を委嘱するためのものである。

氏 名	所 属
かとう まこと 加藤 眞人	根城史跡ボランティアガイドグループ代表

任期は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までとする。

議案第30号

八戸市公民館条例の一部を改正する条例第2条の規定の施行期日を定める規則

八戸市公民館条例の一部を改正する条例第2条の規定の施行期日を定める規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成26年5月28日 提出

八戸市教育委員会

委員長 武 輪 節 子

理 由

八戸市公民館条例の一部を改正する条例第2条の規定の施行期日を定めるためのものである。

八戸市公民館条例の一部を改正する条例第 2 条の規定の施行期日を定める規則

八戸市公民館条例の一部を改正する条例（平成25年八戸市条例第56号）第 2 条の規定の施行期日は、平成26年 6 月30日とする。